

平成26年1月6日

報道関係各位

敦賀消防署

## 文化財火災防ぎょ訓練の実施について

消防行政の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、文化財火災防ぎょ訓練を下記のとおり実施しますので、広報につきまして、特段の御配慮をお願い申し上げます。

### 記

#### 1 目的

「第60回文化財防火デー」を迎えるにあたり、先祖から継承されている貴重な財産を火災から守り永く後世に伝えていくため、文化財保存施設における火災防ぎょ訓練を実施し、消防職、団員の防ぎょ活動技術等の向上と文化財保有関係者の初期行動力を高め、併せて市民の文化財に対する関心と防火意識の高揚を図ることを目的とする。

#### 2 日時

平成26年1月26日（日） 午前9時00分～午前10時00分

#### 3 場所

敦賀市原13-7 西福寺

#### 4 所有文化財

- (1) 国指定文化財 2件 建造物 御影堂等3棟、名勝 西福寺書院庭園
- (2) 市指定文化財 13件 絵画 絹本墨画 風竹図等

#### 5 訓練項目

- (1) 通報訓練
- (2) 初期消火訓練
- (3) 火災防ぎょ活動訓練

- (4) 文化財搬出訓練
- (5) 人命救助訓練
- (6) 救急訓練

## 6 訓練想定

午前9時00分頃、敦賀市原、西福寺阿弥陀堂から出火、西福寺の関係者により直ちに119番通報するとともに初期消火を行ったが、燃焼が激しく消火できずに四修廊下へ延焼拡大、さらに御影堂が延焼危険にさらされており、初期消火に従事した関係者1名が阿弥陀堂付近で顔面火傷及び一酸化炭素中毒で倒れている。

また、文化財数点は関係者及び地元民により搬出されたが、一部が建物内に残っている状況である。

## 7 出場消防隊等

消防職員31名、消防団員11名、合計42名

消防車両11台

教育委員会及び文化財保護審議会関係者

西福寺関係者及び原区民

## 8 その他

- (1) 西福寺関係者及び原区民による通報、初期消火訓練等を実施する。
- (2) 災害出場等、署に特別な事態が発生した場合は、関係者と協議の上、当日の午前8時00分までに中止を決定します。(なお、訓練実施の有無については午前8時00分以降に敦賀消防署TEL20-0119まで確認をお願いします。)

また、訓練の有無については、当日8時00分から「防災放送チャンネル(092ch)」を通じて広報を実施します。

- (3) 車両でお越しの場合は、「おおはらの里」駐車場をご利用下さい。

問 合 せ 先
敦賀消防署 消防第2課
TEL 20-0119
(内線221)
担当者 後藤・吉田